

平成 25 年度

事業所名：グループホーム ふじのかわ

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390200152		
法人名	医療法人 仁泉会		
事業所名	グループホームふじのかわ		
所在地	〒027-0029 岩手県宮古市藤の川11番5号		
自己評価作成日	平成25年9月1日	評価結果市町村受理日	平成25年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0390200152-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成25年9月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームふじのかわは、宮古市中心部から少し離れた多くの住家が並ぶ藤の川団地内にある民家を改修したホームです。建物は2階建てで、ほぼそのままの状態で活用されており、家庭的な雰囲気の中で日常生活を過ごす事ができます。居室も和洋室両方あり、6畳・8畳・10畳とあります。2階からは宮古湾が望め、天気の良い日の眺めはとてもきれいです。階段や段差などの不安部分には、スロープや手すり、踊り場を設けており、声掛けや見守り介助にて対応しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念に掲げる「その人らしさを大切にするケア」を確かなものとしていくため、ひとり一人の日々の言動や表情、反応からの「気づき」や「アイデア」を申し送りノートに記入して共有し実践に努めている。地域とは高齢者宅への声掛けをしたり、普段に立ち寄る方もおり、地区自治会の会議や清掃活動参加、福祉体験学習の中学生の来訪など、日常的な交流に努めている。また、地元高校生を対象とした「認知症サポーター養成講座」も実施し、認知症ケアの専門性を地域に還元する取り組みも行っている。利用者・家族からは、毎月のケアプランの評価や家族への「お知らせ」の際などにきめ細かく意見・要望を引き出してケアに反映させている。更に随時、定例のカンファレンスや個人面談等で、管理者・職員間のコミュニケーションを密にしながら職員の意見や提案を引き出しケアや運営改善に活かしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

平成 25 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ふじのかわ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員が常に念頭におけるよう、見える所に掲げてあり、職員一人ひとりがその人らしさを大切にし、安全に配慮したケアを実践している。	理念を常に意識するため玄関や事務室に掲示し、ネームプレートにも銘記しているほか、日々の申し送り時やカンファレンスの際に、支援の課題や新しい発見があったときは、話し合い全職員で意思統一を図り共有し、理念に即したケアの実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩などの外出の際の挨拶の他、野菜や魚を頂いたり、ペットを連れてホームへ立ち寄られる方など日常的な交流がある。避難訓練には地域の方にも参加頂いている。	地区自治会の総会や清掃活動への参加のほか、地区子供会の廃品回収に協力し、地域住民の介護サービスの利用相談に応じ、高校生のボランティアにサポート講座の開催など、いろいろ地域交流に努めている。なお、利用者が喜ぶ福祉体験学習の中学生の受け入れなど、地域との交流を積極的に行っている。	当ホームは地域活動への積極的な参加や、介護相談などにも取り組んでいるが、今後は広報等を活用した高齢者の暮らしに役立つ情報の発信なども検討してみることも一考であり期待する。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の高校にて、認知症サポーター養成講座を開催し認知症の人への理解を求め、支援方法を伝えている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回開催される会議では、ホームの取り組み状況・行事・近況報告を行なっている。その際に、委員からの意見を頂いたり情報交換を行ないサービスの質の向上を図っている。	ホームが独自に行った高校生向けの認知症サポート養成講座や中学生の福祉体験学習の受入れ、他事業所の管理者の交換研修の計画等を説明し理解を得ていると共に、取り組みへの意見をもらい事業運営に活かすよう努めている。	目標達成計画にも改善点として取上げているが、幅広い視点から多様な意見を得るとともに、ホームへの理解・支援協力の輪を広げるための方策の取り組みに期待します。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日常業務の中で、ご家族や近隣からの質問等で不明な点は、市担当者に電話やメールを利用し伺い解決に努めている。運営推進会議の中でも意見や提案を頂き、協力関係を築いている。	運営推進会議や研修会などの場を通じて相談や情報を交換するほか、随時メールや電話で、その都度適切な助言や情報提供を得ているなど、協力関係ができています。また、地域住民の介護情報を提供し、連携したヘルパー訪問など成果を得ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみで、職員は利用者の訴えを聞き入れ、それに添うような声掛けや支援に努め日常的な施錠は行なわない、環境作りをしている。又、身体拘束に関する勉強会を行なっている。	職員の業務都合中心のケアではなく、「利用者主体のケアになっているか」を申し送り書などを活用して日々確認しあっているほか、毎月、ケアのあり方と身体拘束を絡めた学習を行い職員の理解の徹底を図り、精神面・身体面で拘束のない暮らしの支援に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内勉強会を行ない、意識付けを行なっている。又、見過ごされる事がないようお互いが注意を払い、ケアを行うよう努めている。			

[評価機関 : 特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見制度利用者があり、権利擁護を身近なものとして捉えられるよう外部勉強会へ参加している。参加出来なかった職員へのホーム内勉強会も行なわれている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、読み合わせを行ない、疑問点や不安の解消をし、理解・納得頂いた上で入居できるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関に意見箱を設置したり、毎月ご家族に向けて発行しているお知らせには意見や質問等を記入できる欄を設け、返送して頂くようにしている。	運営推進会議や家族との面会時、毎月の家族への「お知らせ」で要望を把握するとともに、毎月の介護計画の評価の際に利用者・家族の意向を聞くほか、家族アンケートも実施するなど、きめ細かく把握してケアやホームの運営に反映させるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の業務会議や個人面談で意見や提案を受ける機会を設けている。出された意見や提案は、職員間やホーム長会議の中で話し合われている。	毎月の業務会議や3ヶ月毎の個人面談で、ケアや管理運営全般、個人の目標などについて率直に意見や提言・要望を聞く機会があり、「長い夜勤時間常短縮の検討」など、勤務体制の改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が年度目標を立てており、個人面談を行なって進捗状況を確認しながら、達成できるように努めている。必要に応じ、個々の家庭環境を踏まえ、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に応じた研修へ参加できる機会作りをしている。又、研修参加費用の負担を行ない、参加しやすい環境を整えている。研修後は、ホーム内勉強会にて伝達講習を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沿岸北ブロックの活動の中で、入居者も交えた交流会の開催や職員・管理者の交換研修を行ない、活動を通じて情報交換やサービスの質を向上させる機会を多々設けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人を知る為のセンター方式の導入やご本人が安心して入居して頂けるよう、入居前の面談調査や自宅への訪問を実施している。顔なじみになる事で、ご本人の不安が解消されるよう関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時にご家族の悩みや要望の聞き取りを行ない、関係作りに努めている。入居後も連絡を取り合い生活状態を伝え、信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時にご本人とご家族の要望や困っている事を伺い、必要に応じたサービス利用が出来るようまた、今後利用が予測されるサービスについても説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力に応じた作業が自信を持って行なえるよう声掛けし、支援している。職員は日常会話の中で、昔の事や郷土の事など、全員で話せるような話題の提供を行なうよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に常に状況を知って頂く為に、毎月のお便りと二ヶ月毎に発行される広報を送り、様子をお知らせしている。遠方のご家族には、利用者本人と電話で話しをして頂く機会を設け、近況を知る事ができるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係が途切れないようケアプランに取り入れたり、他施設と連絡を取り合い関係作りに努めている。又、ドライブのコースに実家や馴染みのある場所を組み入れている。	他施設にいる家族との面会をケアプランに位置付け毎週相互訪問を楽しめるよう支援したり、自宅や馴染みの思い出の場所にドライブしたり、家族の協力のもとでお墓参りや冠婚葬祭などにも行けるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合った利用者同士で過ごせるように、お互いの部屋を行き来できるような環境作りを行なっている。職員が間に入り、利用者が孤立しないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、状況に応じて相談を受けフォローしていく事を伝えている。退居されたご家族より連絡を受け支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの暮らしを踏まえた上で、ご本人の希望や意向の把握に努めている。又、日々のコミュニケーションの中で本人本位に検討するよう努めている。	普段の会話や行動、表情等から把握しているほか、利用者がホッと自分の思いを伝え易い入浴時や就寝前のひと時に話された「思いや願い」を送りノートや介護記録に書き、毎月のカンファレンスで話し合い利用者の思いを活かすよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談の時に、ご本人・ご家族・担当ケアマネージャーに聞き取りを行ない経過の把握に努めている。入居後はご本人の言動や表情などから情報の収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送りを記入した申し送りノートを活用し、ご本人の状態変化を全職員で共有できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回のカンファレンスにて職員でケアプランやケアについて話し合い評価し、状態変化に応じて見直しを行なっている。又、ご本人やご家族からの要望を踏まえて現状に合ったケアが提供出来るよう努めている。	ケアマネージャーが介護記録などを参考に作成し、スタッフ会議で評価し、家族に提案、意見交換しながら現状に即した介護計画を作成している。状態に変化が無ければ3ヶ月ごとに見直し家族に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人の言動や表情・反応などを介護記録や申し送りノートに記録し、毎日の申し送りの時に全職員が共有出来るように努めている。又、その中での気づきやケアの工夫を日々の実践やケアプランの見直しの際に話し合い取り入れている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望に沿った対応が出来るよう心掛けている。又、サービスの相談を受け、急な法事等にも参列出来るよう柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム周辺を散歩し、顔馴染みの関係作りをしている。避難訓練の他、緊急時に駆けつけて頂けるような協力体制がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご本人・ご家族の希望を伺い主治医を選択している。基本的に受診はホーム対応にて行っており、受診結果は緊急時を除き、毎月発行しているお便りにて状況報告している。	主治医は利用者・家族が希望する医療機関である。受診対応は職員が同行し症状を口頭または文書で医師に説明している。受診結果は、定期受診は毎月の家族への「お知らせ」できめ細かく報告し、急な受診の場合は事前、事後に電話で状況・結果を伝えて家族が安心感を持てるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約をしており、週一回の定期訪問の他、気付いた事は都度電話連絡を入れて状況に応じ訪問・指示を24H受ける事ができる。医療知識に関しての勉強会も開催されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者との情報提供・情報交換に努め、ご本人・ご家族が安心して治療を受けられるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期のあり方についてホームで対応出来る事、出来ない事を説明している。また、系列ホームとの住み替えや特養施設への申請、介護保険制度についての説明等、ご本人、ご家族の状況に応じて対応している。	重度化及び看取り介護については、契約時に医療行為を除いて最大限可能な支援を行うことを説明し理解を得るとともに、状況に応じて早い時期から本人・家族と話し合い、その意向・希望を十分踏まえ適切な対応に努めている。ケースによって特養ホーム等への住み替えの方法等も示している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部・法人内研修で、心肺蘇生法やAED講習会を定期的に受講し急変時に備えている。夜間の連絡体制を整えスムーズに対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練には、消防署や応援協力隊に参加頂いている。又、非常時には近隣に住んでいる同じ法人内スタッフへも協力を要請しており、協力体制を整えている。	本年度は近隣の応援協力隊の参加も得て夜間想定避難訓練を実施し、安全な避難誘導に向け利用者のスモーク体験や報知ベルによる聞こえ度の訓練等も実施している。一方で職員のAED使用訓練や飲み水・食糧等の備蓄品の確保・整備にも努めている。	住民との協力体制を築き、備蓄品を整備し多様な災害を想定して訓練しており、今後とも安全な避難誘導に関係機関と連携し強化されることを期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活歴や性格について職員で共有するよう努め、その時々表情、態度、気分に応じた声掛けや対応を統一して行うよう努めている。	常に利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応と、ひとり一人の個性・性格に応じた接し方・言葉づかいを工夫して、日常的に確認し合いながら改善・向上に努めている。また利用者に教わるケースが多いので職員はその都度「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の話を傾聴し、どのようにしたいのか察し、意思を引き出せるよう努めている。又、ご本人が自己決定出来るような声掛けをしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の気分や状態を察して、起床や食事の時間をずらすなどその時々ペースに沿って生活出来るよう支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類選択する際の介助やご本人が長年使用している化粧品の購入の介助などその人らしいおしゃれが続けられるよう支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材や嗜好品を取り入れ、咀嚼状態に応じて食べやすいように調理したり盛り付ける配慮を行っている。又、入居者の出来る力に応じて食器拭きや盛り付け、配膳など一緒に作業し一緒に会話を楽しみながら食事している。	ホームで収穫した野菜や季節の旬な食材の利用に特に配慮し、メニュー内容も豊富である。また、食材の買い物から野菜の下拵え、配膳、後片付け、茶碗拭きなど、利用者は楽しんで手伝っており、食事場面では職員のリードで明るく和やかな雰囲気がある。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・排泄チェック表を活用し、一人ひとりの摂取状態を把握できるようにしている。食事を同じテーブルで一緒に摂ることでバランスよく摂取できるよう声掛けを行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っており、ご本人の出来る力に合わせて声掛けや介助を行っている。法人内の歯科衛生師による勉強会を開催し、職員の知識の向上を図っている。又、協力医とも連携できており治療に関する相談を受けていただいている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表は、一人ひとりの排泄状況や排泄間隔が一目でわかるものとなっており排泄パターンの把握に努めている。又、日課に失禁予防の体操を取り入れている。	排泄チェック表による排泄パターンと、ひとり一人のサインを共有しながら、利用者に応じてさり気ない誘導により気持ちよく排泄できるよう支援している。現在オムツ利用者はいないが、8月から毎朝「失禁予防体操」を実施し排泄の自立の一層の向上に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	訪問看護師と連携し、便秘の原因や予防法などの情報提供を受け、腹部マッサージや軽体操、繊維質の多い食事提供、水分摂取量の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は午後に設定しており、その日の体調や希望、タイミングをみながら行っている。入浴拒否があっても職員を変えたり時間をおいて再度、声掛けを行うなど個々にあった支援に努めている。	入浴は1日置きに午後入浴している。入浴時はリラックスできるよう雰囲気づくりに配慮し、歌を歌ったり思い出話をしたり、ホッとして自分の願いや思いを語る方もいる。入浴を拒む方には、職員を替えたり時間を置いてタイミングをとらえるなど工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は体調に合わせて休めるように支援している。一人ひとりの生活習慣に合わせた寝具を用いて安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容や注意事項の記載された用紙は個別に管理している。内服薬は、ホーム預かりとし都度手渡しし、内服変更時は申し送りを通じて情報の共有を行い状態変化の早期発見に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を生かした家事や畑仕事などの作業を一緒に行ったり、得意な事や趣味を楽しむ機会を作ったりと役割と楽しみのある生活が送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブ、散歩など、ご本人の希望に沿って外出出来るように対応している。又、他施設に入所している夫様への面会のため、ご家族の同意を頂き支援している。	日常的な団地内の散歩や1日置きの食材買いを楽しんだり、ドライブは季節の花見や紅葉狩り、津軽石川の白鳥見物などの他、週2回程度浄土ヶ浜等の名所や馴染みの場所などに出かけている。また、スタッフと2人だけで誕生祝いの外食も楽しんで貰うなど、可能な限り外出希望を叶えてあげるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には立替えであるが、ご本人の希望で少額のお金を所持している方もいる。買い物の際には、商品選びのアドバイスを行い好きな物が選べるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に沿って、電話を取り次ぐ介助を行っている。又、離れて暮らすご家族と年賀状のやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家を改修した建物は、居間・食堂・台所が隣り合わせとなっており家庭的な雰囲気となっている。季節毎の飾りつけや、共同作品の展示、広報の貼り付けなど居心地良く暮らせる空間作りを心掛けている。	居間、食堂、台所は調和して一体感があり家庭的な雰囲気が感じられる。居間にはテレビやゆったりしたソファが置かれ、壁には利用者の刺繍作品や写真、来訪した中学生の礼状と交流写真などが程よく飾られ、利用者がくつろいで居心地良く過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や食堂などで過ごしたり、仲の良い利用者の居室で一緒に過ごしたりとその時の気分に合わせて、思い思いの居場所で過ごせるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの物を持ち込める説明をしており、ご本人・ご家族と相談しながら、家具や写真などを飾りご本人が居心地良く過ごせるよう配慮している。	居室にはベッド、タンスが備え付けられ、馴染みの置物や仏壇などが置かれている。壁には写真や職員手作りの誕生日カード等が飾られている。2階の居室には安全確保のため、ポータブルトイレも置かれているなど、安心して落ち着いて過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関や階段の段差への不安解消の為、スロープや手摺を設置している。2階への階段は勾配解消の為改修しており、踊り場も設けご本人の状態に応じて見守りや付添いの介助を行っている。		